

■ 2、適合証明(フラット35・フラット35S)業務料金表

1.新築住宅

<A表>							
区分	一戸建ての住宅		共同住宅及び長屋住宅 (20戸まで) *1		竣工済特例 *4		備考
	単独申請	確認と同時申請	単独申請	確認と同時申請	当社で検済	他社で検済	
設計審査	¥15,000	¥6,000	¥30,000	¥20,000	¥10,000	¥15,000	
中間検査 (共同住宅は無し)	¥18,000	¥6,000	¥36,000	¥27,000	—	—	
完了検査	¥19,000	¥9,000	¥40,000	¥30,000	¥22,000 *2注 (¥15,000)	¥28,000	

*1 共同住宅・長屋住宅:20戸を超える場合10,000円を加算

*2 注:完了検査申請と同時に受けた場合15,000円

*3 優良住宅取得支援制度の利用の場合はB表又はC表の金額を加算。

*4 長屋住宅を竣工済特例で扱う場合は、「単独申請」及び「確認と同時申請」欄と同額となります。

※ 適合証明書の再発行手数料は、1,000円 となります。

<B表>						
<35Sを適用する場合>		設計検査	中間検査	竣工検査	竣工済特例	備考
耐震性 (免震含む)	[金利Bプラン] 耐震等級2以上	¥10,000	¥5,000	¥5,000	適用不可	<加算> ・左記を適用する場合はA表に加算してください。
	[金利Aプラン] 耐震等級3以上	¥10,000	¥5,000	¥5,000	適用不可	
バリアフリー	[金利Bプラン] 高齢者対策等級3以上	¥4,000	¥2,000	¥3,000	¥7,000	(A表)+(左記表)=業務料金
	[金利Aプラン] 高齢者対策等級4以上	¥4,000	¥2,000	¥3,000	¥7,000	
省エネ	[金利Bプラン] 省エネ等級4以上	¥4,000	¥2,000	¥3,000	¥7,000	
	[金利Aプラン] トップランナー基準※1(一戸建てに限る)	¥0	¥0	¥0	¥0	
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	¥4,000	¥2,000	¥3,000	¥7,000	
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	¥0	¥0	¥0	¥0	

* 技術基準を2つ以上選択される場合は、1つの項目分の料金(金額の高い方)となります。

※1 フラット35S(金利Aプラン)を適用する場合は「住宅事業建築主基準に係る適合証」又は「エコポイント対象住宅証明書(住宅事業主判断基準)」の写しを竣工現場検査までに提出する場合に適用出来ます。認定低炭素住宅の場合は「認定低炭素住宅の認定通知書の写し」を添付してください。

※2 35S(金利Aプラン:耐久性・可変性)は、「長期優良住宅の認定書の写し」を提出して下さい。

(住宅性能評価を活用する場合)

フラット35Sの種類		設計検査	中間検査 ※3	竣工検査 ※4		備考
耐震性 (免震含む)	[金利Bプラン] 耐震等級2以上	無し	¥5,000	¥5,000		<加算> ・左記を適用する場合はA表に加算してください。
	[金利Aプラン] 耐震等級3以上	無し	¥5,000	¥5,000		
バリアフリー	[金利Bプラン] 高齢者対策等級3以上	無し	¥2,000	¥3,000		(A表)+(左記表)=業務料金
	[金利Aプラン] 高齢者対策等級4以上	無し	¥2,000	¥3,000		
省エネ	[金利Bプラン] 省エネ等級4以上	無し	¥2,000	¥3,000		
	[金利Aプラン] トップランナー基準※1(一戸建てに限る)	無し	¥0	¥0		
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	無し	¥2,000	¥3,000		
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	¥0	¥0	¥0		

* 技術基準を2つ以上選択される場合は、1つの項目分の料金(金額の高い方)となります。

※1 フラット35S(金利Aプラン)を適用する場合は「住宅事業建築主基準に係る適合証」又は「エコポイント対象住宅証明書(住宅事業主判断基準)」の写しを竣工現場検査までに提出する場合に適用出来ます。認定低炭素住宅の場合は「認定低炭素住宅の認定通知書の写し」を添付してください。

※2 35S(金利Aプラン:耐久性・可変性)は、「長期優良住宅の認定書の写し」を提出して下さい。

※3 設計住宅性能評価書を活用する場合のみ適用されます。

※4 設計住宅性能評価書を活用する場合及び建設住宅性能評価書を活用する場合に適用されます。

＜C表＞					
区分	設計検査	中間検査	完了検査	備考	
A	機構承認住宅(設計登録タイプ)	¥2,000	¥1,000	¥2,000	35Sを適用する場合は加算

＜D表＞ 通常のフラット35S(耐震性・バリアフリー性)から35S(金利Aプラン)に変更する場合				
検査時期	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	備考
一戸建て 長屋住宅	設計検査後	¥3,000	通常の手数料	通常の手数料
	中間検査後	¥3,000	検査不要	通常の手数料
	竣工検査後	¥3,000	検査不要	¥3,000
共同住宅	設計検査後	¥3,000	—	通常の手数料
	竣工検査後	¥3,000	—	¥3,000

(注意事項)

- 通常のフラット35S(耐震性・バリアフリー性)が35S(金利Aプラン)の技術的基準に適合していることが条件となります。
(設計検査・中間検査に関する通知書、竣工検査に関する適合証明書のいずれかが交付されている)
- 手数料が3,000円の場合は、現地での検査はありません。(書類審査のみとなります。)
- 35S(金利Aプラン:省エネ性)は登録建築物調査機関の「住宅事業建築主基準に係る適合証」又は、登録住宅性能評価機関の「エコポイント対象住宅証明書(住宅事業主判断基準)」が発行された住宅のみ適用されます。認定低炭素住宅の場合は「認定低炭素住宅の認定通知書の写し」を添付してください。
- 35S(金利Aプラン:耐久性・可変性)は、「長期優良住宅の認定書の写し」を提出して下さい。
- 「通常の手数料」とは、適合証明(フラット35)業務料金表をいいます。
- 上記以外の条件で新しく申請する場合は、通常の流れ及び通常の手数料となります。

2.既存住宅(設計図書の無いものは受付していません。)

①戸建て、連続立て、重ね建て

区分	現況審査・検査費等	
証券化支援事業住宅(フラット35)	¥50,000/戸	35Sを適用する場合はB表に加算

注:建築確認日が昭和56年6月1日以降で設計図書がある場合に限り。 (昭和56年5月31日以前又は不明の場合は別途相談ください)

②共同住宅

区分	現況審査・検査費等	
証券化支援事業住宅(フラット35)	¥50,000/戸	35Sを適用する場合はB表に加算

注:建築確認日が昭和56年6月1日以降で設計図書がある場合に限り。 (昭和56年5月31日以前又は不明の場合は別途相談ください)

■ 3.住宅瑕疵担保責任保険業務料金表

一定の要件(戸数や事業者数等)を満たす団体に所属する事業者への割引等のメニューも用意しております。詳細は各保険法人にお問い合わせ下さい。

取扱い保険会社

株式会社 住宅あんしん保証	tel: 03-3516-6333
株式会社 日本住宅保証検査機構	tel: 03-6861-9210
株式会社 ハウスシーメン	tel: 03-5408-8486
ハウスプラス住宅保証株式会社	tel: 03-5962-3815